



生徒指導部だより



ゴールデンウィーク中の生活心得

新年度がスタートして3週間が経ちました。1年生は、良い緊張感を持ちつつも「三工技」での生活に少しずつ慣れてきましたか？ 2、3年生は、気持ちを新たに、日々の学校生活をしっかり取り組むことが出来ていますか？

ゴールデンウィークは、部活動に積極的に取り組む生徒や、中間考査に向けて勉強に取り組む生徒も多いと思います。心身ともに一息つくのもよいでしょう。この期間、以下のことに気を付けて安全に過ごしましょう。

1 規則正しい生活を！

- (1) コロナ禍での健康管理をしっかりしたうえで、生活リズム（睡眠時間、食事等）を崩さないこと。
- (2) 飲酒、喫煙、深夜徘徊等、問題行動がないように。（特別な指導の対象となります）
- (3) 頭髪は本校規程を守る。登下校時は制服を正しく着用すること。（ブレザー着用を怠らない）
- (4) 学習習慣の継続とともに、部活動には積極的に参加して、自らを鍛えよう。

2 事故・トラブル防止！

- (1) 交通ルール順守、マナーアップに心がけること。（「三工技」春の交通安全運動期間中です）
- (2) 不審者、変質者に注意。セルフディフェンスの意識を持ち、万が一の場合は安全確保と110番を。
- (3) Twitter や LINE 等、SNS 上の不注意なコメントはトラブルの原因となるので注意すること。
（他者の誹謗中傷、不適切な書き込みや画像等は、特別指導の対象となります）



交通安全



□ 三工技 春の交通安全運動週間

5/2から5/9まで、春の交通安全運動を始めます。交通安全教室や校外交通安全指導などに取り組んでいきます。いまいちど、交通ルールの順守、交通安全のマナーアップを心掛けていきましょう。

もしかして (危険予測)	止まる (一時停止)	みる (安全確認)	待つ (安全確保)	確かめる (再確認)
-----------------	---------------	--------------	--------------	---------------

もし、事故にあってしまったら

被害者の場合：「大丈夫です」で済まさない

加害者の場合：「誠実」に対応する



事故にあったら
すぐ学校に報告！

□ 自転車点検

自転車点検および登録は完了しましたか？ 自転車を乗り換えた場合は、下記の手続きが必要となります。鑑札がない自転車は指導の対象となりますので、速やかに手続きを終了しましょう。

安全点検 項目

- ライト点灯
- 安全なブレーキ作動
- カギの施錠
- ベル、スタンドの装着
- 耐久性のある雨合羽
(薄手のビニール合羽不可)
- 鑑札 (2・3年生)

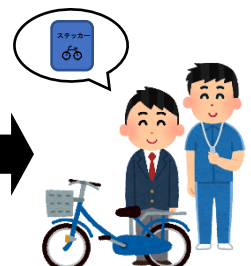
更新 自転車乗り換え手続き



担任の先生に報告し、安全点検のチェックを受ける。



担任の先生に鑑札代 (¥69) を支払う。



担任の先生監督のもと、後方視認ができる位置にステッカーを貼る。

略装期間のルール

下記のとおり段階的に略装期間へ移行します。略装期間中は、生徒手帳に記された服装規定を守り、暑さの対策をしていきましょう。特に、

- 長袖ワイシャツの腕まくり
- スポンの裾織り、スカートのウエスト織り
- 規定外のアンダーシャツ

については、指導の対象となります。注意を受けた場合は速やかにその場で改善しましょう。

なお、式典（始業式・終業式等）や進路活動でブレザー、ネクタイ・リボン等が必要になることもありますので、日頃から携行しておきましょう。

5 / 9（月）～：ブレザー省略可（ネクタイ・リボンは必着用）
5 / 23（月）～：ネクタイ・リボン省略可（ブレザー着用時は必要）

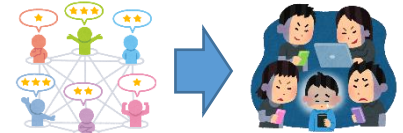
生徒手帳
(P.20)を確認

生徒手帳

ネットトラブル注意!

最近、ネットでの誹謗中傷が増加傾向にあります。ネットは気軽に自分の意見などを投稿できる一方で、投稿の内容によっては人を傷つけ、加害者になることもあります。

誹謗中傷の加害者になってしまった場合、どんな罪に問われる可能性がありますか。



めいよきそんざい 名誉毀損罪

具体的な事例を示して他人や企業の名譽を傷つける。

ぶじょくざい 侮辱罪

中傷的な言葉（バカなど）で罵り名譽を傷つける。

刑事責任+数百万円の損害賠償を求められるかも!?

きょうはくざい 脅迫罪

危害を加える旨(実行しなくても)を相手に伝える。

しんようきそんざい 信用毀損罪 ぎょうむぼうがいはいざい 業務妨害罪

嘘の情報で企業の信用を毀損した。



自分が加害者にならないために、投稿・拡散する内容を正しく見極めて慎重に確認を行う、感情に任せず送信しないなど、セルフコントロールをしていきましょう。また、たくさんの方がやっているからと安易に再投稿（拡散）を行うと“広めることに加担した”とみなされ、加害者となる場合もあります。

スマホの画面の反対側には常に「人」がいることを忘れず、ネットを正しく利用しましょう。



「いじめ」は絶対許しません!



- ▶ 埼玉いのちの電話 : 048-645-4343
 - ▶ 県警少年サポートセンター : 048-865-4152
 - ▶ 県立総合教育センター : 0120-86-3192
- E-mail : soudan@spec.ed.jp

【セクシャルハラスメント等について】

- 校内には、ハラスメント防止委員会があります。気になることがあれば相談してください。
- 学校で相談しにくい場合は、上記の相談窓口も利用できます。

連絡

三工技 HP <https://misato-th.spec.ed.jp/> 埼玉県 HP <https://www.pref.saitama.lg.jp/>
学校番号 048-958-2331 (平日8:30~17:00)

緊急連絡先 E-mail : info@misato-th.spec.ed.jp

この「生徒指導部だより」は、保護者に見せること。